

令和3年度 県民アイデア募集に係る意見への対応状況

1 県民アイデア募集

(1) 目的

次期総合計画の策定に向け、誰もが暮らしやすい県となるよう、県民の皆様とともに考えるため、次期総合計画の基本理念や政策体系などへの意見を募集

(2) 募集期間

令和3年8月29日(日)～10月1日(金)

(3) 募集方法

県民だより(9月号)への掲載等により、幅広く県民の皆様から募集

2 県民の意見及び対応状況(概要)

(1) 県民の意見

19名の方から、合計28件の意見が寄せられた。政策体系のうち、特に政策1、政策6に関する意見が多く、新型コロナウイルス感染症や災害への対応、人づくりに関する意見が多く寄せられた。

(2) 対応状況

寄せられた28件について、26件を次期総合計画素案に反映するとともに、2件については意見を踏まえて取り組んでいく。

政策体系	意見 合計	県の対応状況	
		次期総合計画 素案に反映	意見を踏まえて 取り組む
1 命を守る安全な地域づくり (新たなリスクへの備えの強化)	7	5	2
2 安心して暮らせる医療・福祉の充実	2	2	0
3 デジタル社会の実現	2	2	0
4 環境と経済が両立した社会の形成	1	1	0
5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成	3	3	0
6 “才徳兼備”の人づくり	5	5	0
7 誰もが活躍できる社会の実現	0	0	0
8 富をつくる産業の展開	2	2	0
9 多彩なライフスタイルの提案	3	3	0
10 “ふじのくに”の魅力の向上と発信	0	0	0
11 世界の人々との交流の拡大	3	3	0
計	28	26	2

3 県民の意見及び対応状況(詳細)

【政策1 命を守る安全な地域づくり】

意見	対応	対応部局
地域防災活動について、新型コロナウイルス感染症の影響による一律中止ではなく、出来る方法で対応するよう強く求める。	地域防災力の向上のためには、地域防災の要となる自主防災組織が、地域の実情に応じた訓練を、主体的に企画・実施することが重要であると考えている。そのため、現在、地震・津波はもとより火山災害、風水害、土砂災害など地域の災害リスクを踏まえた訓練の実施を促しているところであり、一部の地域では、新型コロナウイルスの感染対策を講じながら、津波からの避難訓練などに取り組んでいる。次期総合計画では、新たに「自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率」を成果指標に位置付け、自主防災組織の活性化などにより、地域防災力の強化を図る取組を盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-1】	危機管理部
自転車の一時停止を徹底させる取組をして欲しい。違反率が高い箇所で実験するのはどうか。	自転車利用者の一時停止遵守をはじめとしたマナー向上のためには、安全な自転車通行環境を整備し、安心して通行してもらうことが重要と考える。そのため、道路管理者と連携した自転車専用通行帯や矢羽根型路面表示の整備や適切な場所への一時停止規制などの取組を推進している。次期総合計画では、自転車利用者に安心して通行してもらうことができるよう、引き続き自転車通行環境整備の推進について盛り込んでいく。また、自転車の交通ルールを徹底させるため、年3回、自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」を設け、各高等学校の通学路等において、学校、警察、市町、PTA、民間交通指導員、交通安全指導員が連携して、自転車通学の高校生等に対し、一時停止等の交通ルールの指導・取締りを実施しているほか、自転車安全適正利用の動画を作成し、金融機関や薬局等の店舗で放映するなど、県民に対し、自転車利用時は一時停止等の安全ルールを守ることを呼びかけている。自転車の交通事故を防止するためには、引き続き交通安全意識の啓発が重要であると考えている。そのため、次期総合計画には、県民の交通安全意識を啓発するため、交通ルールの遵守等を促す交通安全広報や教育等を盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-4(3)】	くらし・環境部 警察本部

<p>富士山噴火に備え、流通網が遮断されないよう、他自治体との避難協定等の締結を行うてはどうか。</p>	<p>富士山火山噴火については、本年3月に公表された新しい噴火想定を踏まえ、避難の実効性を確保していくことが重要であると考えている。そのため、現在、関係自治体(本県・山梨県・神奈川県・周辺市町村)、国、関係機関等が「富士山火山防災対策協議会」を組織し、住民の広域避難等について連携をしているところであり、富士山火山災害時に、住民が的確に避難できるよう、市町における避訓練の実施を促進していくことを次期総合計画に盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-3(1)】</p>	<p>危機管理部</p>
<p>豪雨災害の発生は、森林の荒廃も大きな要因であり、激甚化する災害への対応のためには、森林整備が必要である。ボランティア(若者)の協力による森林整備の実施と、そのためのチェーンソーや刈払機に関する講習の実施を提案する。</p>	<p>激甚化する豪雨災害に対応するため、「流域治水」の考え方に基づく森林整備を含む総合的な治水対策とともに、山地災害に強い森林づくりのための森林整備等の治山事業や、荒廃森林を再生する森の力再生事業を推進している。 また、森林整備の担い手の確保については、荒廃森林や奥地の森林、急峻な地形での伐倒作業等は、危険が伴い、特殊な技術が必要となることから、林業への就業促進とともに、専門的な技術を有する森林技術者と林業経営体を育成するための研修実施や安全管理体制の整備支援などに取り組んでいる。 併せて、比較的平坦な里山等では、地域のボランティアによる森づくり活動が行われており、県では、団体の安全技術の向上のための講習会の開催や、活動のPR等の支援を実施している。 こうした取組については、次期総合計画にも位置づけ、豪雨災害に対応するための森林整備や、担い手確保、森づくり団体の安全な活動や活性化支援に引き続き取り組んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)1-3(2)、4-3(4)、8-5(2)、10-3(3)】</p>	<p>経済産業部 くらし・環境部</p>
<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、保健所等関係機関の業務が膨大になっている。また、蔓延防止には積極的疫学調査が非常に重要である。そのため、疫学調査を含めた時間がかかる業務のデジタル化や保健所機能の強化を望む。保健所が多忙になることに備え、保健師以外の人員の応援も含め、予め応援体制を決め、事前に応援業務の手順を理解しておくべき。 また、感染症専用病院の設置に加え、病院やホテルと事前に協定を結び、すぐに隔離や治療の運用ができるようにしてもらいたい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、保健所等の業務増加が課題であると考えている。そのため、第5波においては、56人の職員を保健所の応援に動員するなど、弾力的な運用を行ったが、今後は、予め動員体制を構築しておく。また、患者登録などは国のシステム(HER-SYS)があり、一方で健康観察は県独自のDBを使用するなど課題は多いが、業務の効率化の観点から現在のやり方を検証しデジタル化を進めていく。 なお、既に宿泊療養施設との事前の協定締結に取り組んでおり、宿泊療養施設の確保について、次期総合計画に盛り込んでいく。感染症の拠点施設については今後検討を進めていく。 【記載箇所:基本計画(案)1-2(1)】</p>	<p>健康福祉部</p>
<p>新しい感染症が発生し、ワクチンが必要となった時に、年代別ではなく、例えば、街中に通勤している人を優先するなど、地域をブロックに分けて接種するといった工夫をするのはどうか。</p>	<p>新しい感染症が発生した場合のワクチンの接種順序については、感染形態などをよく把握し、国と連携しながら判断していく。</p>	<p>健康福祉部</p>

<p>新しい感染症が発生した場合に備え、コロナが収束したところに、感染者同士の語りの場を設けるのはどうか。</p>	<p>後遺症などを抱えている方々の交流の場については、後遺症対策の中で必要性を検討していく。</p>	<p>健康福祉部</p>
---	--	--------------

【政策2 安心して暮らせる医療・福祉の充実】

意見	対応	対応部局
<p>公共空間での活動に「自助・共助・公助」が求められているが、古来日本には「怨(じよ)」という思いやる言葉がある。「自怨・共怨・公助」への戦略として、自分を思いやり、お互いを思いやり、それでも不可能なものに税金を用いた地域における積極的な支え合いが大切である。</p>	<p>県民の皆様が住み慣れた地域で最期まで安心していきいきと暮らすためには、地域とのつながりや住民主体の取組が重要と考える。そのため、一人ひとりに寄り添った支援や地域で日常生活を支援する仕組みの充実など、地域包括ケアシステムを推進していく取組を市町と連携して行っており、次期総合計画にも盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)2-2(1)】</p>	<p>健康福祉部</p>
<p>静岡県内において、桜ヶ丘病院の建て替え等の問題が発生しているが、県民が安心して医療を受けるためには、診療科の充実した、地域医療の要となるような病院が必要である。</p>	<p>住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、必要ときに安全で質の高い医療が速やかに受けられる体制の整備が不可欠と考えている。そのため、医療機関や都市医師会など、地域の医療関係者が幅広く参加する地域医療構想調整会議等を活用して地域にふさわしいバランスの取れた医療機能の分化と連携を推進し、医療提供体制を充実させる取組を行っており、次期総合計画にもこうした取組を盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)2-1(2)】</p>	<p>健康福祉部</p>

【政策3 デジタル社会の形成】

意見	対応	対応部局
<p>能力のある人材の発掘や活躍の場を提供して欲しい。意欲のある個人が気軽に参加できるオープンソースなどの展示会を実施すれば、ビジネスマッチングなどにも期待できるのではないかと。自身の体験として、個人の力では、オープンソースの情報発信が難しいので、情報発信する場も提供して欲しい。</p>	<p>オープンデータの利活用を推進するため、令和3年度は県内4箇所でアイデアソン、静岡市内でハッカソンを実施し、興味や知見のある方が参加する場の提供を行っている。今後、更に内容を充実させ継続していく。 また、小中高校生を対象としたプログラミングコンテストや、同コンテストの受賞者等を対象としたプログラミングキャンプを開催するなど、将来、本県の産業界を担っていく次世代人材の発掘や育成に取り組むほか、首都圏スタートアップと県内企業とのビジネスマッチングを促進する「TECH BEAT Shizuoka」の開催や首都圏ICT企業の誘致など、トップレベルICT人材の確保にも取り組んでいる。 次期総合計画では、新たに政策の柱に「デジタル社会の形成」を位置付けるとともに、県民のオープンデータへの関心を高める場(アイデアソン・ハッカソン等)の提供やAI・ICT人材の確保・育成について盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)3-1(1)、8-1(1)】</p>	<p>デジタル戦略局 経済産業部</p>

<p>中小企業の情報セキュリティ対策が急務であり、以下の支援が必要ではないか。</p> <p>1)情報セキュリティ対策の教育 商工会議所等で中小企業向けの情報セキュリティ対策のセミナーを定期的実施</p> <p>2)情報セキュリティ対策への補助金等の支援 現状のセキュリティ診断、UTM や資産管理ソフト等の導入等の対策に補助金を新設</p>	<p>中小企業の生産性向上に向けて、デジタル化の推進は重要と考えており、全産業におけるDX推進を次期総合計画で掲げることとしている。</p> <p>一方で、デジタル社会の形成に向けた施策の推進にあたって、サイバー空間の安全・安心を確保するためには、中小企業の情報セキュリティ対策も重要と考えている。現在、中小企業に対し、サイバーセキュリティ・カレッジと称した被害防止講演を実施しているほか、商工団体等を通じて最新のサイバー犯罪の手口やその対策などの迅速な情報提供に努めている。次期総合計画では、新たに政策の柱に「デジタル社会の形成」を位置付けるとともに、すべての中小企業に必要な情報が行き届くよう、引き続きサイバーセキュリティ・カレッジや情報提供の実施方法の見直しを図るなど、情報セキュリティ対策の推進について盛り込んでいく。</p> <p>併せて、商工団体を通じ、IT 専門家派遣制度を周知し活用を図るとともに、商工団体においては中小企業を対象としたデジタル化関連セミナーを開催しており、今後も中小企業等のセキュリティ対策を含めたデジタル化の推進に向けた支援を強化していく。</p> <p>【記載箇所:基本計画(案)3-1(2)、1-4(1)、8-1(2)】</p>	<p>デジタル戦略局 警察本部 経済産業部</p>
---	--	-----------------------------------

【政策4 環境と経済が両立した社会の形成】

意見	対応	対応部局
<p>静岡空港の開港を機に、航空自衛隊静岡基地から飛び立つ練習機の飛行ルートが変更され、その騒音に悩まされている。</p> <p>特に飛行練習中の騒音がひどいため、訓練の実施方法や実施場所の変更など、住みやすい街になるよう、騒音対策を行って欲しい。</p>	<p>県は飛行ルートが変更されることに関して、平成19年～平成20年にかけて、関係する地元議会や自治会連合会で説明し、また、住民説明会を開催し、地元の皆様の御理解が得られるよう努めてきたところである。</p> <p>生活環境を保全し、人の健康の保護に資する上で維持することが望ましい基準として、「航空機騒音に係る環境基準」が定められており、県では飛行場ごとに環境基準を当てはめる地域を定め監視を行っている。環境基準への適合状況を把握することは重要であるため、次期総合計画では、大気環境の保全等の中に騒音対策を位置づけており、航空機騒音についても、環境基準への適合状況を確認していく。また、環境基準を達成していない場合は、静岡基地を管理する防衛省南関東防衛局に対して騒音対策の推進を要望していく。</p> <p>なお、県と基地のある市町で構成する静岡県基地関係連絡協議会から、国に対して、静岡基地等における航空機騒音軽減のための飛行・訓練方法の見直しを要望しており、引き続き、市町と連携し要望していく。</p> <p>【記載箇所:基本計画(案)4-3(2)】</p>	<p>くらし・環境部 スポーツ・文化観光部</p>

【政策5 子どもが健やかに学び育つ社会の形成】

意見	対応	対応部局
<p>「障害の診断がないため特別支援学級を利用することができないが、通常級で過ごすのは難しい」といった、『どこの支援も受けられない』悩みを抱えた親子を支援する体制を整えて欲しい。</p> <p>そのために、支援員や非常勤の先生が常駐し、誰もがいつでも気軽に利用でき、クールダウンや気持ちの切り替えのために利用できるような教室がすべての学校に欲しい。</p>	<p>通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対する支援の充実が必要と考えている。県では、通常学級における特別な教育的支援が必要な児童生徒の学習支援のための支援員を配置している。こうした取組に加え、次期総合計画では、支援が必要な児童に対して、学校間や地域の支援機関との連携を図るネットワークの構築や外部専門家の配置など校内支援体制の充実を図る取組を盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所:基本計画(案)5-2(3)】</p>	<p>教育委員会</p>
<p>このまま少子高齢化が進むと、静岡県も支え合いが難しくなる。育児家庭への支援が人口増につながり、やがては納税世代となるため、将来を見据えた政策を行って欲しい。</p> <p>ひとり親家庭に対する経済的な支援など、貧困なく子育てできる環境を整えて欲しい。</p>	<p>進行し続ける少子化への対策として、育児家庭への支援は重要である。併せて、ひとり親家庭への経済的負担の軽減が課題となっている。そのため、3歳児から5歳児クラスの幼児教育・保育無償化により保護者の経済的負担の軽減を図っている。また、安心して子育てできる環境整備や待機児童解消、保育所や放課後児童クラブ等の施設整備、保育士、支援員の確保に加え、ひとり親家庭に対する医療費の助成や、各種保育サービスの利用料に対する助成、放課後児童クラブの利用料軽減などの取組を行っている。こうした取組に加え、次期総合計画では、ひとり親家庭の経済的自立に必要な安定した就業の確保のための就業支援や、安定した収入の確保のための養育費の確実な取得に向けた支援について盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所:基本計画(案)5-1(2)、5-1(3)、5-2(2)】</p>	<p>健康福祉部</p>
<p>虐待やDVによって、安心できる家庭環境にない方やコロナの影響で家を失った方々が、安心して過ごせるための居場所をつくって欲しい。</p>	<p>虐待により子どもの安全な家庭生活を確保することが難しい場合、一時保護を行い、子どもの安全・安心を確保している。また、家庭での生活が難しい場合は、施設や里親等での社会的養育により安心できる生活環境の提供を行っており、次期総合計画にも盛り込んでいく。また、DV被害者についても、必要に応じて一時保護を行うほか、婦人保護施設等において自立までの支援を行っている。</p> <p>併せて、新型コロナウイルスなどの影響により収入が減少したことにより、住宅を喪失する恐れのある方々への支援が急務となっている。そのため、安心して求職活動ができるよう、住宅確保給付金の支給を行っており、次期総合計画にも盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所:基本計画(案)5-2(1)、2-4(2)】</p>	<p>健康福祉部</p>

【政策6 “才徳兼備”の人づくり】

意見	対応	対応部局
新型コロナウイルスの影響に伴い、先生の仕事支援や、子どもの話をたくさん聞くなど、精神的なケアを早急に始めるべきではないか。そのため、時間に余裕があり、人生の喜怒哀楽を味わった、聴く耳に長けたシニア世代による支援組織を立ち上げてはどうか。	新型コロナウイルスの影響により、教職員や児童生徒に対するメンタルヘルスキアの需要が高まっており、対策が必要であると考えている。また、心の健康問題について、カウンセリングを必要とする児童生徒が増加傾向にあるなど、対策の強化が必要と考えている。現在、教職員に対する面談や電話相談などを実施しており、これらのメンタルヘルス対策の充実について次期総合計画に盛り込んでいく。また、スクールカウンセラー等の専門職を活用した児童生徒の相談支援体制の充実を図るとともに、児童生徒と地域住民との交流など、シニア世代を含めた地域の大人が児童生徒に積極的な関わりを持ち、地域社会で子どもが健やかに育まれる環境づくりに向けた取組を盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)6-1(3)、6-1(4)、6-1(5)】	教育委員会
昨年度まで小学校に配属されていた「学び方支援員」がいなくなってしまう、子供の「わからない」が増えてきているため、復活させて欲しい。 せめて高学年の算数の授業だけで良いので配置して欲しい。	児童の学習意欲の向上と学力の定着を図るには、きめ細やかな個人の状況に応じた指導が重要であると考えている。これまでの「学び方支援員」による学習支援に代えて、本年度から非常勤講師配置によるティームティーチングや少人数指導を行っており、これらの取組に加えて、小学校における専科指導や放課後等における学習支援など、きめ細かな指導の充実を図る取組を次期総合計画に盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)6-1(1)】	教育委員会
義務教育課程の子ども達の年間授業の中に「防災課程」を組み込んで欲しい。 総合学習の時間や夏休み・冬休み期間で、年間五～十数時間程を取り入れて欲しい。	現在、各学校が安全教育の目標や各教科等における年間指導内容を定めた「学校安全計画」を策定し、それに基づいて、教科の授業や総合的な学習の時間、特別活動の中に取り入れて防災教育を含む学校安全教育を実施している。こうした取組を継続的に行うことが重要と考えており、学校安全教育の推進について次期総合計画に盛り込んでいく。 また、将来にわたり地域防災力を維持していくためには、次代の担い手となる子ども達への啓発が重要であると考えている。そのため、現在、主に県内の中学生を対象に、毎年年間3万人の養成を目指して「ふじのくにジュニア防災士」養成講座などに取り組んでいるところであり、次期総合計画では、新たに「次代の地域防災を担うジュニア防災士の養成数」を成果指標に位置付け、次代の担い手の育成を図る取組を盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)6-1(3)、1-1(2)】	教育委員会 危機管理部

沿岸地域では、津波の到達時間が数分と想定されるなど、実際に地震が発生した際には引渡しは機能しないと思うので、学校における「引渡し訓練」の廃止検討をお願いしたい。また、災害に対しての「学校管理下」における対応も併せて検討して欲しい。	災害の規模や被災状況に応じて適切に判断できるよう、各学校の危機管理体制の充実が必要と考えている。現在、県教育委員会が作成した「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」では、被災時の「引渡しのルール」や「学校待機の留意点」を示しており、これを踏まえ各学校が危機管理マニュアルを作成している。次期総合計画では、学校における危機管理マニュアルの見直しなど危機管理体制の充実を図る取組を盛り込んでいく。 また、地域における防災対策の推進に当たっては、津波の到達時間など地域の実情を踏まえ、ハード・ソフトの取組を適切に組み合わせて取り組んでいくことが重要であると考えている。そのため、現在、市町が実施する津波避難タワーや命山等の津波避難施設の着実な整備を支援するとともに、地域における津波避難訓練の実施を促進しているところであり、次期総合計画では、「津波避難施設の充足率」を成果指標に位置付けるなど、地域の防災対策を推進していく取組を盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)6-1(3)、1-3(1)】	教育委員会 危機管理部
性的同意の周知など、正しい“性教育”を徹底して欲しい。	性教育については、保健体育科や特別活動等において、心身の発育などに関する知識に加え、相手を思いやり、望ましい人間関係を構築することなどを重視して指導しており、自他を尊重する人権感覚の育成に継続的に取り組むことが重要であると考えている。こうした人権教育の推進に関する取組を次期総合計画にも盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)6-1(4)】	教育委員会

【政策8 富をつくる産業の展開】

意見	対応	対応部局
造船・鉄鋼・家電・半導体・デジタルなど、日本の産業は危機的な状況にある。どのように産業を興し、資金を得るかの政策が見えないため、産業の基礎をつくる政策が必要ではないか。	県内経済の持続的な成長のためには、本県経済の屋台骨である製造業の発展が不可欠であると考えている。そのため、医療健康産業や食品・ヘルスキア関連産業、電動化・デジタル化が進む自動車産業など、成長産業の育成に取り組んでいる。加えて、中小・小規模企業の持続的な発展に向け、デジタル化支援や事業承継の促進、BCP策定支援などに取り組んでいるところである。デジタル化の進展や脱炭素に向けた動きなど、県内企業を取り巻く環境は大きく変化していることを踏まえ、本県産業の振興に向け、引き続きスピード感を持ってこうした取り組みを進めていくこととし、次期総合計画にも盛り込んでいく。 【記載箇所:基本計画(案)8-1,8-2,8-3,8-4】	経済産業部

<p>休農地を県などが集約し、農業を希望する人に一括して貸し出すとともに、貸農家が借り手に知識の提供、農作物を売却する仕組みを構築してはどうか。</p> <p>また、高齢者や障がいのある方、外国人等を活用し、有給で休農地で活動してもらうのはどうか。</p>	<p>農地を継続して有効活用するため、地域ごとに、将来的に誰が農地を担うかについて、話し合いの下に見える化する「人・農地プラン」の作成を進めるとともに、各都道府県に設置している農地中間管理機構（農地バンク）により、営農を継続する担い手への農地集積に取り組んでいる。</p> <p>令和2年度からは、市町を越えて農地と担い手のマッチングを行う「人・農地調整員」を配置し、プランの着実な実践を通じて担い手への農地集積を推進しており、引き続き地域ごとの「人・農地プラン」の作成と併せて、担い手への農地集積を進めていく。</p> <p>また、雇用労力を活用する企業的経営体の育成や、障害のある人を農業生産現場で受け入れる農福連携のワンストップ窓口の設置などに取り組んでおり、引き続き、女性・高齢者・外国人材・障がいのある人など多様な人材が農業現場で活躍できるよう環境整備を進めていくとともに、次期総合計画に盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所：基本計画(案)8-5(1)】</p>	<p>経済産業部</p>
--	---	--------------

【政策9 多彩なライフスタイルの提案】

意見	対応	対応部局
<p>電車、バスなどの地域交通の維持、利便性向上を図って欲しい。</p> <p>少子化やマイカーの普及、コロナの影響などで利用客が少なくなり、バス路線の維持が難しくなっている。病院にアクセスできるバスの本数も減っている。また、コロナ終息後に社会と関わりを持とうとする時に、公共交通機関の充実が問題になる。</p> <p>※2名から同様の意見有</p>	<p>広域的、幹線的路線のうち単独で維持することが困難な路線を運行するバス事業者等に対して助成を行い、高齢者や学生等の移動手段として不可欠なバス路線の維持・確保を図っている。また、地域鉄道の安全運行の確保のため、鉄道事業者が実施する計画的な鉄道施設の整備等について助成を行うとともに、鉄道駅の利便性と安全性向上のため、障害者対応型エレベーターの設置等の助成を行うことで、安全な運行と利便性の向上を図っている。引き続き、県民が適切に公共交通機関を利用できるように公共交通を維持し、住民の移動手段を確保する必要があると考えている。そのため、乗合バス路線の確保・充実、鉄道交通の安全性や利便性の向上、地域に適した新たな生活交通の導入の提案や効果等の検証支援など、交通事業者を支援する取組を次期総合計画に盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所：基本計画(案)9-1(4)】</p>	<p>交通基盤部</p>
<p>地域での問題について、子どもや若者などの市民の意見も募るようにしたら面白いと思う。</p>	<p>地域の課題に取り組むには、コミュニティ活動によるアプローチもその一つである。コミュニティ活動のうち、地域コミュニティ活動に関しては、市町を通じて活動拠点となる施設整備等の支援をしているが、活動の担い手不足のほか、様々な課題に直面している状況にある。コミュニティ活動には、地域を単位とするもの以外も含め、世代を問わず様々な方々が参加していることから、その活動の中で、少しでも多くの市民の意見が反映されるよう、多様な主体の参加による地域活動の活性化の取組について、次期総合計画に盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所：基本計画(案)9-1(4)】</p>	<p>経営管理部</p>

【政策11 世界の人々との交流の拡大】

意見	対応	対応部局
<p>コロナ禍で学校行事の中止や外出自粛等が続く中、その代替として、駿河湾フェリーを校外学習や県内日帰り旅行に利用しない手はない。</p> <p>緊急事態レベルが下がり、県内での移動制限が解除される頃に、県の魅力を知るイベントとして、各地からの日帰りバスツアーを県企画でお願いしたい。</p>	<p>駿河湾フェリーでは、県内企業との連携による船内限定商品のスイーツ等の開発及び販売や、伊豆を舞台にした人気漫画の原画パネル展の実施、教育機関と連携した教育プログラムの作成と教育旅行誘致、感染症の影響で中止となったものの多くの応募があった皆既月食ツアーの企画など、感動を呼ぶ観光サービスの創出に努めている。引き続き、フェリーを活用した船旅の価値を高める取組が重要であることから、駿河湾フェリーの利活用を次期総合計画に盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所：基本計画(案)11-1(1)、(2)】</p>	<p>スポーツ・文化観光部</p>
<p>中部地域の観光振興のために、オクシズに観光施設などを作ってはどうか。オクシズの自然を活かし、身近で魅力的な場所にするによって、中部地区の住民の憩いの場、移住希望者へのアピールにつながるのではないか。</p>	<p>中部地域の観光振興にあたって、農林漁家民宿の開業支援や研修会の開催など滞在型グリーンツーリズムに取り組んでおり、引き続きオクシズなどの自然を活かしたツーリズムの推進が重要であると考えている。そのため、これまでのグリーンツーリズムの取組をSDGsに昇華させた「しずおかサステナブルツーリズム」などの推進による、県内への来訪や滞在の促進などを次期総合計画に盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所：基本計画(案)11-1(1)、9-3(3)、地域の目指す姿 3 中部 主な取組(6)】</p>	<p>スポーツ・文化観光部 経営管理部</p>
<p>県内の道路は、信号交差点の案内標識がないものや認識しにくいものがあるため、ローマ字入りで視認しやすい案内標識を全ての信号交差点に設置すれば、交通ネットワーク充実の一助になり、交流拡大に資するものと考えられる。</p>	<p>交流を支える交通ネットワークの充実を図る上で、道路案内標識の整備は重要であると考えており、信号交差点の案内標識等の英語併記への改善、視認しにくい標識の修繕を行っている。道路利用者の安全・快適な通行や目的地への円滑な誘導を確保するため、引き続き道路案内標識の整備に関する取組を次期総合計画に盛り込んでいく。</p> <p>【記載箇所：基本計画(案)11-3(1)】</p>	<p>交通基盤部</p>